

品理陶磁器商業組合議事人会議の件

品理陶磁器商業組合議事人会議の件

支那陶磁器商業組合議事人会議の件

田 氣 大 濶 順 順

財團協調會名古屋出張所

名古屋出張所

大 謙 慎 勝

昭和十一年六月十一日

名古屋商業人会議

法人協調會名古屋出張所

品野陶磁器商業組合議事人会議の件

場 所 愛知縣東春日井郡品野町品野

事業主 品野陶磁器商業組合

發生 昭和十年八月二日

解 決 昭和十年八月四日

參 加 人 三十八名（全從業員）

爭議概況

陶磁器景氣の多少の好轉を期として、運搬人より運送賃額一円五錢（五厘値上）多め見行一円十二錢五厘（一錢値上）の各運送賃額を要求し、八月二日より貨物自動車の運送を受け陶磁器の運搬を開始するに至り、事態は益々紛せんとしたので、所轄課戸署巡回の調査に依り左の條件にて圓満解決した。

解決條件

「將來裡荷及規定以上の過重大量の取締りを嚴行し、若しありたる場合は其の費用を組合にて負担すること